

## 【防災情報】大雨による道路防災情報（第17報）

酒田河川国道事務所では、災害対策支部（道路）「非常体制」を設置しておりますが、大雨特別警報が7月26日5時50分に警報に切り替わったこと、また、道路巡回の結果、異状がないことから、**7月26日15時30分に災害対策支部（道路）を「警戒体制」に移行**しました。

なお、下記箇所においては通行規制を行っておりますので、今後の道路情報に注意して走行をお願いします。

### 1. 酒田河川国道事務所の体制

令和6年 7月25日（木）	8時30分～	注意体制
令和6年 7月25日（木）	9時40分～	警戒体制 に移行
令和6年 7月25日（木）	13時05分～	非常体制 に移行
<b>令和6年 7月26日（金）</b>	<b>15時30分～</b>	<b>警戒体制 に移行</b>

### 2. 管内の通行規制状況（継続中）

**日本海東北自動車道 遊佐菅里IC～遊佐鳥海IC 通行止め**

**国道7号 酒田市落野目地内 広田IC 通行止め**

**国道47号 戸沢村古口猪鼻～草薙 通行止め（山形河川国道事務所管内）**

※規制解除の見込みは現時点で未定となっております。引き続きご不便をお掛けいたしますが、ご理解の程お願いいたします。

### 3. 道路巡回状況

現在、被害は確認されておられません。

#### 道路情報

酒田河川国道事務所HP：<https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

#### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所  
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1  
TEL 0234-27-3498（課直通）  
道路管理課長 たかはし のぶや 高橋 信也